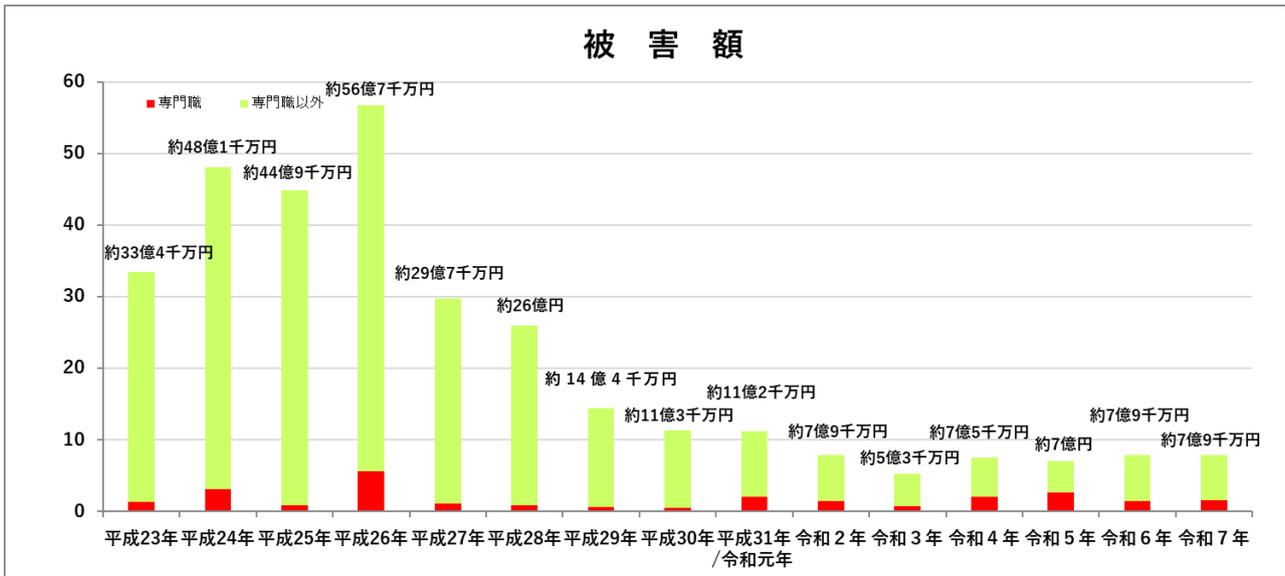
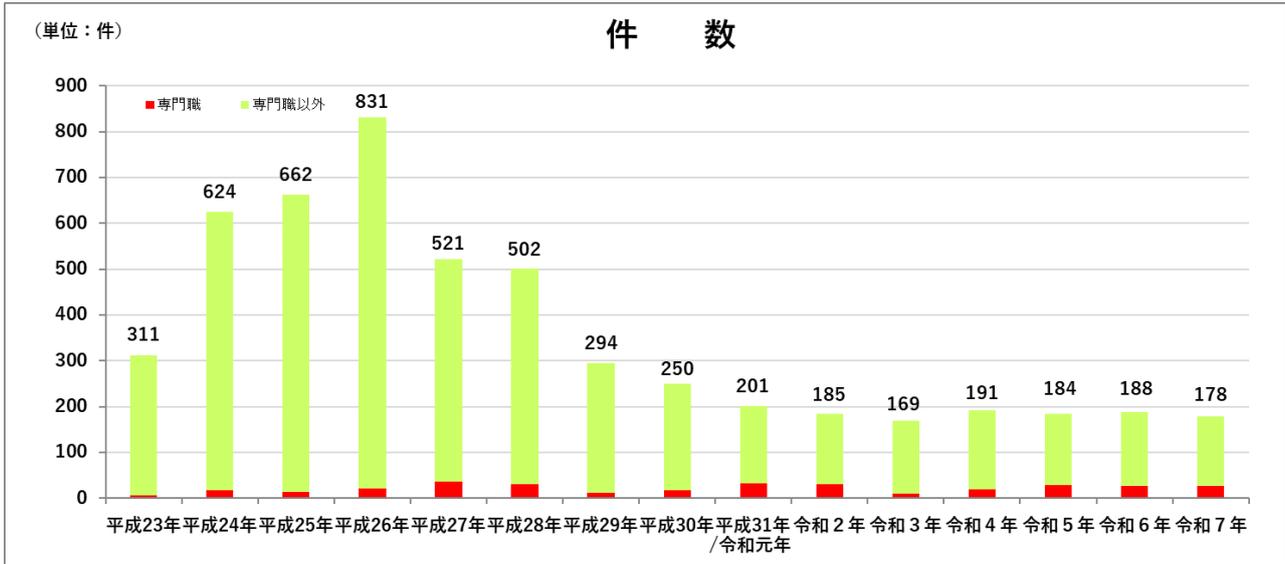


後見人等による不正事例

(最高裁判所事務総局家庭局実情調査)



(参考) 専門職の内数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	6件	18件	14件	22件	37件	30件	11件	18件
被害額	約1億3千万円	約3億1千万円	約9千万円	約5億6千万円	約1億1千万円	約9千万円	約5千万円	約5千万円

	平成31年/令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
件数	32件	30件	9件	20件	29件	27件	26件
被害額	約2億円	約1億5千万円	約7千万円	約2億1千万円	約2億7千万円	約1億5千万円	約1億6千万円

※ 各年の1月から12月までの間に、家庭裁判所から不正事例に対する一連の対応を終えたものとして報告された数値であり、不正行為そのものが当該年に行われたものではない。

※ 平成23年10月及び平成24年4月に報告対象事件の定義を変更しているため、単純な年別比較はできない。

※ 数値はいずれも概数であり、今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。